中小企業等の皆様へ

省エネ推進セミナー2025

~電気代高騰の冬、診断で見つける省エネ術~

昨今の社会情勢を受け、エネルギー価格が依然として高い水準で推移する中、国内の多くの中小企業が 取り組むべき課題として"省エネルギー化"が求められております。ただ現状として、『誰に相談したらいい のか分からない』『何から手を付けたらいいのか分からない』『実際に省エネ診断を受けるメリットがある のか分からない』といった声が多く上がっています。そんなお悩みを解決すべく、本セミナーでは、省エネの 専門家を迎え、診断からはじめる省エネ支援策についてご紹介いたします。

11/5 🕸 14:00-16:00

開催形式

オンライン開催

定員

1000名

参加費

無料

プログラム

- 1. 省エネ支援策のご紹介 一般社団法人環境共創イニシアチブ
- 2. ウォークスルー診断事例のご紹介① 株式会社スターメンテナンスサポート
- 3. ウォークスルー診断事例のご紹介② 宮地電機株式会社
- 4. IT診断事例のご紹介(1) 一般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会
- 5. IT診断事例のご紹介② 関西電力株式会社
- 6. 伴走支援事例のご紹介 一般社団法人エネルギーマネジメント協会

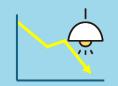
お悩みし

すぐできる省エネ 対策が分からない



お悩み 2

電気代を下げたいが 専門的な知識がない



お悩み3

省エネのために 何から始めたら いいか分からない



こんなお悩みをお持ちの方は、 ぜひ本セミナーをご受講ください。

登壇者



//liyaji

🔼 関西電力 宮地電機株式会社

power with heart





お問合せ・お申込み

主催:一般社団法人環境共創イニシアチブ

〒104-0061東京都中央区銀座2-16-7銀座2丁目松竹ビル

TEL:0570-000-680[TP需託用専用]042-303-0413 受付時間:10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)

▼お申込みはこちらから

https://forms.gle/5PqVCY9rbJNRJRnN6

協力: 株式会社スターメンテナンスサポート 宮地電機株式会社

-般社団法人ぐんまカーボンニュートラル推進会

関西電力株式会社

-般社団法人エネルギーマネジメント協会

令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)

3つの支援メニュー

<工場・事業所全体プラン> 工場や事業所全体の診断を行います。 計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ウォークスルー診断	<設備単位プラン> 対象設備区分のうち、最大2設備を対象とします。	
IT診断 計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー 使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。	・ノオーノスルー診断		
	IT診断	ernannee : riid - : : : : : : : : : : : : : : : : : :	コンプレッサ 受変電設備 デマンド 冷凍冷蔵設備
伴走支援 更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ取組の 定着支援、幅広いサポートをします。	伴走支援		生産設備 給排水・排水処理 工業炉

プラン金額

支援メニュー		ご負担額 (税込)	以下のa~cいずれかの条件に応じて診断プランを決定します。		
			a.年間エネルギー 使用量	b.延床面積	c.事務所の規模
設備単位プラン ※最大2設備		5,720円	-	-	-
エ場・事業所プラン	300kl診断	15,290円	~300kl以下	~1,000㎡以下	-
	I,500kI診断	21,010円	300kl超 ~Ⅰ,500kl以下	1,000㎡超 ~2,000㎡以下	2棟以上または 4階建て以上
	3,000kl診断	26,840円	I ,500kl超 ~3,000kl以下	2,000㎡超 ~5,000㎡以下	3棟以上または 7階建て以上
	カスタム診断 (個社に合わせて見積)	26,840円 ~48,840円	3,000kl超	5,000㎡超	4棟以上または 10階建て以上

支援メニュー	ご負担額(税込)
IT診断	22,000円~55,000円程度 ※最大220,000円

支援メニュー	ご負担額(税込)
伴走支援	II,000円~22,000円程度 ※最大48,840円

受診可能な事業者

以下のいずれかに該当する事業者であること。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近 | 年間のエネルギー使用量 (原油換算値) が I,500kl未満の事業所 (※)
 - ※会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」 「特定非営利活動法人(NPO法人)」「協同組合」等をいいます。

事業完了日 2026年1月31日(土)

